

# 事業計画（宮城県仙台市）

## 1. 海岸対策

### ① 海岸の状況

市内の地区海岸数	3 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	2 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸

### ② 堤防高

9月9日に堤防高を公表<sup>※</sup>。

七ヶ浜海岸②：T.P. 6.8m（対象津波：明治三陸地震）

仙台湾南部海岸①：T.P. 7.2m（対象：高潮）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、12月までに策定することを目指す。

これに基づく本復旧の工事着工については、復興計画や他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧の工事完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

なお、深沼海岸においては、下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間については、概ね平成24年度末完了を目指す。

### ④ 成果目標 平成23年度

著しく背後の安全度が低下している区間等から優先し、

・全ての被災した地区海岸において、12月までに復旧する施設の概要計画策定<sup>※1</sup>を目指す。

・2地区海岸において、本復旧の工事着工<sup>※2</sup>を目指す。

※1 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

### ⑤ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

・復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル2）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

**海岸保全施設の復旧にかかる事業計画(仙台市)**

地区海岸名	堤防護岸延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定				H23予算での 実施内容
			被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	工事 着工	工事 完了	
深沼漁港	830	防潮堤	6.20	7.20	完了	H23.12	H24.1	H24.3	H26.3	・応急復旧 ・概略設計
深沼	7,752	堤防、離岸堤	5.20 ~6.20	7.20	完了	H23.9	H23.11	H24.1	H28.3 (H25.3)	・応急復旧 ・本復旧 等
仙台塩釜港 蒲生(中野)	1,500	護岸	5.26	6.80	—	H23.11	H23.12	H24.3 以降	H25.3	・詳細設計 ・進捗状況によっては本工事

※被災後復旧高は、災害復旧事業等により復旧を予定している高さである。  
 ※被災後復旧高は、県が公表した計画高と異なる場合がある。

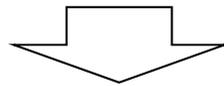
※概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。  
 ※詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。  
 ※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。  
 ※工事完了の( )については、地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間における完了目標である。

# 宮城県沿岸の地域海岸分割図

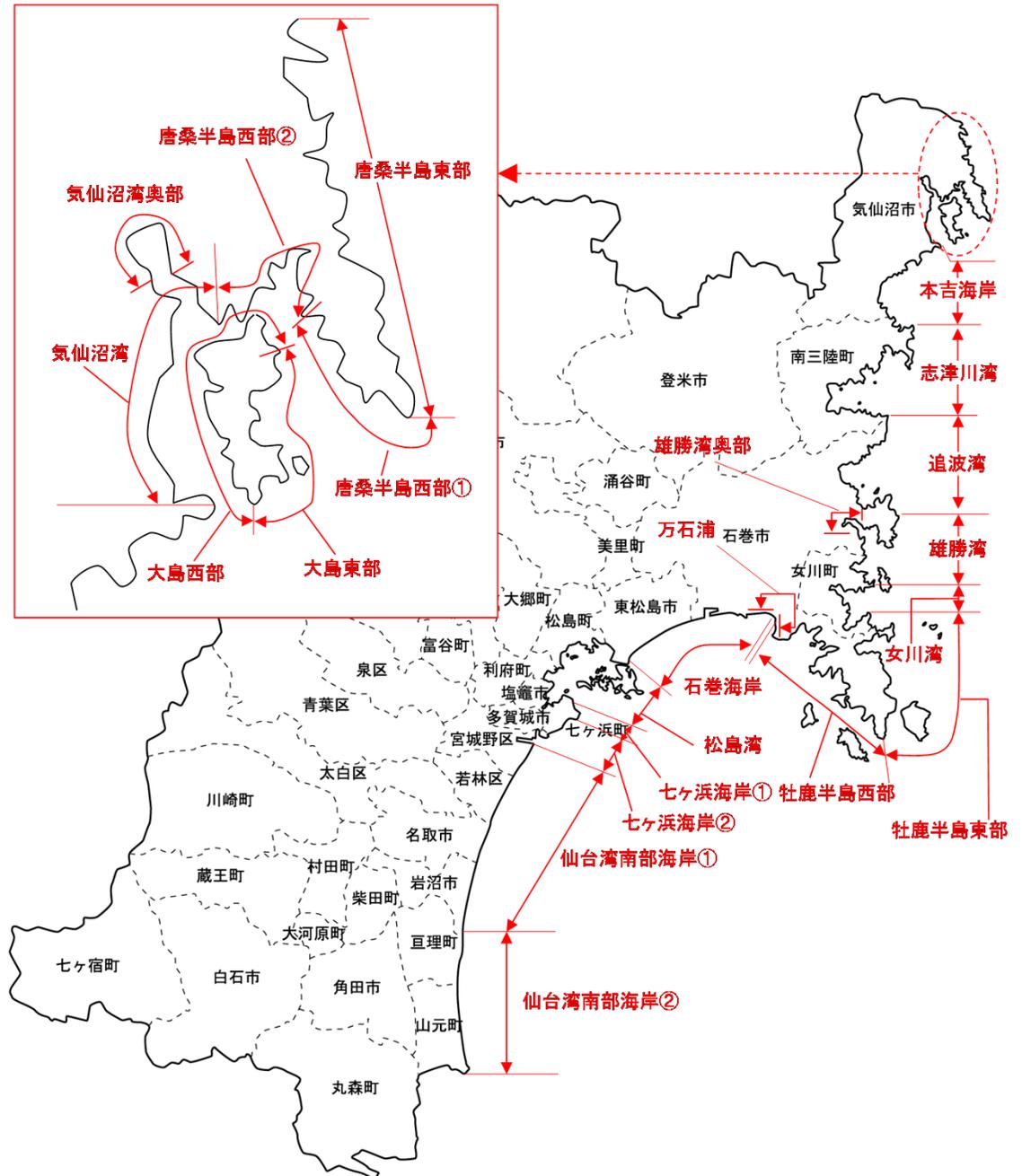
## 《宮城県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しようと判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 湾毎の区分を基本とし、半島や離島の遮蔽効果も考慮して区分
- 2) 湾奥部における増幅等が顕著な場合は、外湾と内湾を区分。
- 3) 砂浜海岸は、大河川の土砂供給や沿岸漂砂の特性により区分。



宮城県沿岸を22の地域海岸に分割



## 2. 河川対策

### 【国管理河川（名取川）】

- ① 名取川<sup>※1</sup>では、35箇所（うち仙台市29箇所）で堤防の亀裂、沈下や護岸の崩壊等の被災があり、第一段階として、本年6月末（出水期前）までに、被災前の堤防形状までの応急対策を完了。
- ② 第二段階として、平成24年6月末の出水期前までに、被災前の堤防高まで復旧するなど、被災前の堤防機能（沈下・液状化対策を含む）を確保。
- ③ 9月9日に直轄河川にかかる河口部の海岸堤防の高さを公表。  
仙台湾南部海岸：TP7.2m
- ④ 今次津波により見直された海岸堤防の復旧高等と整合を図った高さで復旧を行う河口部については、災害査定を年内に完了し、第三段階として、概ね5年で河川堤防の整備を実施。
- ⑤ 地盤沈下により、浸水リスクが増大していることから大雨等による家屋等の浸水被害に備え、排水ポンプ車を機動的に運用できるよう増強配備し、運用体制を整えるとともに、住民の円滑な警戒避難を支援するため、浸水リスクマップの作成・公表や浸水センサー（3箇所）を設置し、リアルタイムの浸水関連情報を提供。また、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。
- ⑥ 成果目標 平成23年度  
平成24年6月末の出水期前までに、被災前の堤防機能（沈下・液状化対策を含む）の確保に向け、復旧工事を実施。  
海岸堤防の復旧高等と整合を図る河口部の災害復旧については年内に災害査定を完了。

### 【県管理河川】

- ① 2級水系七北田川水系<sup>※1</sup>で、7河川34箇所<sup>※2</sup>の災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い2箇所については大型土のう積み等の応急対策を完了。
- ② 平成23年内に、全34箇所の災害査定を完了予定。  
平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整う12箇所については、本復旧に着手し、平成24年出水期（6月頃～）までに、そのうち6箇所で完了予定。  
残る22箇所についても、設計、地元調整等の施工準備が終了した箇所から、順次、本復旧に着手。海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年4月21日より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。

④ 成果目標 平成23年度

○ 県管理区間（災害復旧事業）

全34箇所について、平成23年内に災害査定完了予定

設計、地元調整等が整う12箇所について、平成23年度内に本復旧に着手し、平成24年出水期（6月頃～）までに、そのうち6箇所ですべて完了予定

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動する

# 復興施策の事業計画 参考図面 河川 仙台市

河川名称	河川番号	河川延長(km)	流域面積(km <sup>2</sup> )	平均流量(m <sup>3</sup> /s)	平均流速(m/s)	平均水深(m)	平均河床高(m)	平均河床傾斜(%)	平均河床底質	平均河床断面形状	平均河床断面積(m <sup>2</sup> )	平均河床断面形状係数	平均河床断面形状係数
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10



**仙台市**  
**【国管理河川】**  
 名取川 29箇所  
**【県管理河川】**  
 1水系 7河川 34箇所  
 (二)七北田川水系 7河川 34箇所

河川番号	河川名称	河川延長(km)	流域面積(km <sup>2</sup> )	平均流量(m <sup>3</sup> /s)	平均流速(m/s)	平均水深(m)	平均河床高(m)	平均河床傾斜(%)	平均河床底質	平均河床断面形状	平均河床断面積(m <sup>2</sup> )	平均河床断面形状係数	平均河床断面形状係数
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

河川番号	河川名称	河川延長(km)	流域面積(km <sup>2</sup> )	平均流量(m <sup>3</sup> /s)	平均流速(m/s)	平均水深(m)	平均河床高(m)	平均河床傾斜(%)	平均河床底質	平均河床断面形状	平均河床断面積(m <sup>2</sup> )	平均河床断面形状係数	平均河床断面形状係数
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

**凡例**

河川一覽表

河川番号

河川名称

河川延長(km)

流域面積(km<sup>2</sup>)

平均流量(m<sup>3</sup>/s)

平均流速(m/s)

平均水深(m)

平均河床高(m)

平均河床傾斜(%)

平均河床底質

平均河床断面形状

平均河床断面積(m<sup>2</sup>)

平均河床断面形状係数

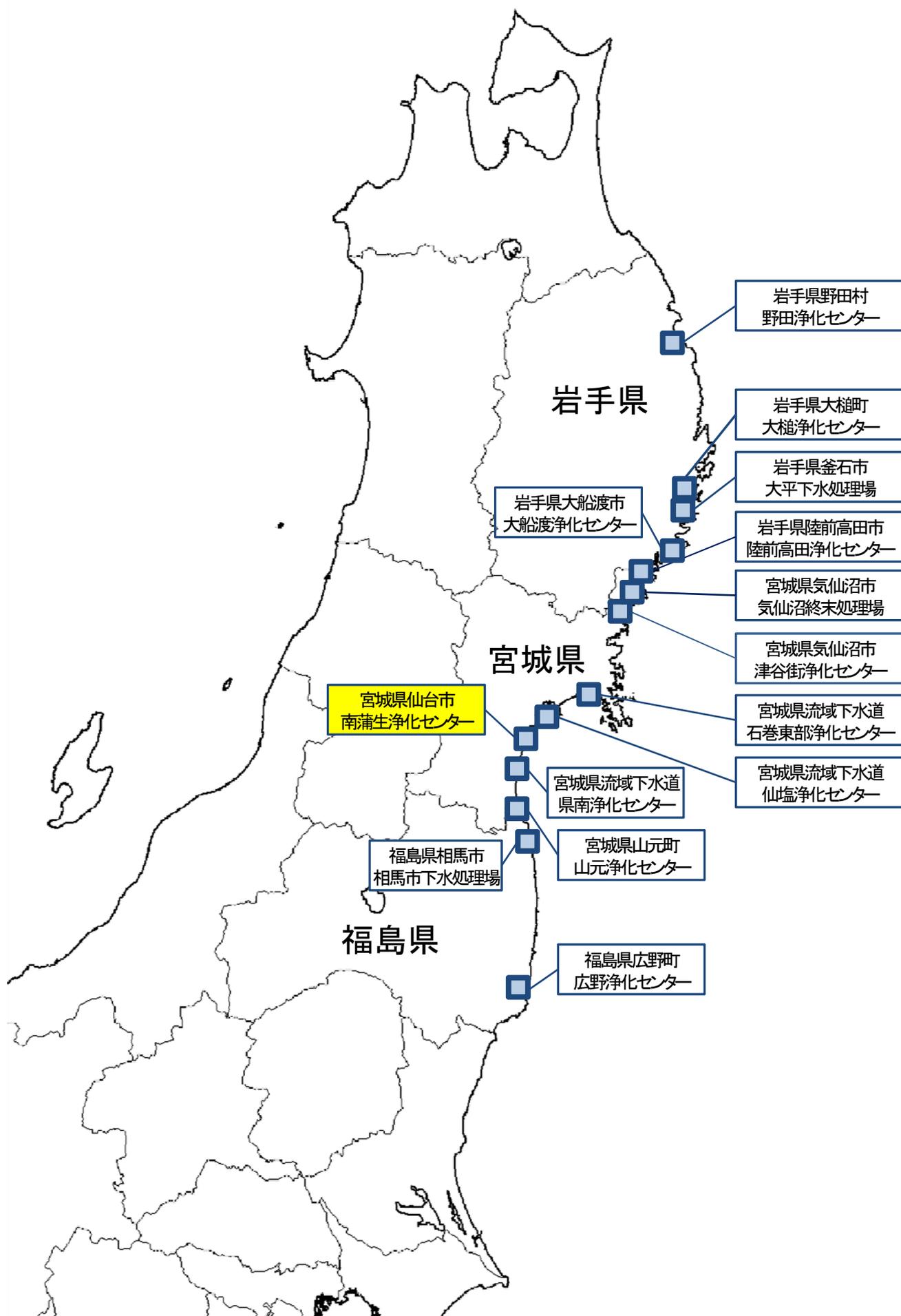
平均河床断面形状係数

### 3. 下水道

- ① 箇所名：南蒲生浄化センター（※位置図を参照）
- ② 南蒲生浄化センターについては、簡易処理（沈殿＋消毒）を実施中。
- ③ 平成24年1月から4月にかけて簡易処理から中級処理へ移行予定。平成27年6月から通常処理を開始し、全ての本復旧工事は平成27年度に完了する予定。
- ④ 成果目標 平成23年度  
平成24年1月までに、中級処理を開始

※流域下水道については、宮城県流域下水道（仙塩浄化センター、県南浄化センター）に記載。

# (参考)下水処理場 位置図



## 4. 農地・農業用施設

### ① 被災状況

津波により約 2,120ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

### ② 施設の復旧

#### ○応急復旧状況

高砂南部排水機場他 3 排水機場や幹線排水路等の基幹的排水施設について、常時用ポンプの応急復旧を実施済み。引き続き、洪水用ポンプについて平成 24 年 6 月までに応急復旧を終える予定。

#### ○本格的復旧

復興計画を踏まえて着手し、概ね 5 年以内の完了を目指す。

### ③ 農地の復旧

概ね 3 年以内の復旧を目指す。 (四捨五入の関係により、面積の合計値は被災面積と一致しない)

○平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 60ha (今泉地区等)

○平成 24 年度からの営農再開を目指す農地

約 720ha (仙台東部道路周辺荒井地区等)

○平成 25 年度以降、順次、営農再開を目指す農地 約 1,330ha

〔 現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。 〕

### ④ その他

大区画化等の区画整理を導入する地区においては、別途、地域の合意形成を進めながら実施していくことが必要。

## 5. 海岸防災林の再生

- ① 海岸防災林の林帯 157.1ha が被災。
- ② 林帯については、年内を目途に市復興計画や他事業との調整等を行い、林帯地盤の復旧等に必要な設計等の後、着工予定。
- ③ 林帯地盤についての本復旧は、概ね5年で完了見込み。樹木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から順次実施し、概ね5年度で完了させることとし、全体の復旧を概ね10年で行うことを目指す。

(保全対象：国道10号線、農地、人家（荒浜地区他）)

(なお、本地区は、民有林直轄治山事業により国が直轄実施する。)

- ① 箇所名：仙台地区（国有林）
- ② 海岸防災林の林帯 186ha が被災。
- ③ 被災した林帯については、現在、一部がれき置場として地方自治体に貸し付けしており、がれき置場の利用状況、市復興計画及び他事業との調整等踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。
- ④ 盛土等海岸防災林の林帯地盤の復旧は概ね5年で完了させる。苗木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次実施し、全体の復旧を概ね10年で完了することを目指す。

(保全対象：国道10号線、農地、人家（荒浜地区他）)

(なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。)

## 6. 学校施設等

### ①幼稚園・小中高等学校等

#### (i) 公立学校

##### <仙台市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の192校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

①比較的軽微な被害に留まる169校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

②甚大な被害を受けた西多賀小学校、将監小学校、将監西小学校、蒲町小学校、南光台小学校、愛宕中学校、南光台東中学校、七北田中学校、西山中学校及び隣接団地の滑動崩落という大きな危険が潜在的にある折立小学校の10校については、本格復旧までの間、応急仮設校舎の建設を計画的に進め、又、中山小学校、鶴谷東小学校、茂庭台小学校、向陽台小学校、将監中央小学校、三条中学校、鶴谷中学校、七郷中学校、長町中学校、南光台中学校の10校については、本格復旧までの間、被災した教室等を避けながら本校舎での授業を行い、被災した校舎の本格復旧に向けて、平成23年度に設計業務、翌年度の平成24年度からの復旧工事着手、概ね平成24年度内の復旧完了を目標としている。

津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる荒浜小学校、中野小学校及び東六郷小学校の3校については、平成23年11月までに当市の復興計画の策定を行い、当該地域や移転の状況を踏まえ、子供にとって望ましい教育環境が確保できるのか検討を行うこととなり、現在においては復旧場所の確定や復旧完了の目処について目標を設定することが困難となっている。

なお、屋内運動場についても甚大な被害を受けており、平成23年度内に27校は復旧完了を予定しているものの、8校については平成23年度に設計を行い、平成24年度内に工事完了を予定している。校庭、擁壁との被害もあり、被害で程度の大きいものは平成23年度内に11校完了するものの、平成24年度以降に完了するものとして10校が予定されている。

##### <県立学校>

仙台市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した、または申請予定の22校については、比較的軽微な被害に留まるので、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

#### (ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した63校及び申請予定の45校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる105校については、平成23年度内の事業着手、

平成24年度内の復旧完了を目標とする。

- 甚大な被害を受けた3校の内、仙台育英学園高等学校については、本格復旧までの間、応急仮設校舎の建設を計画的に進めつつ、校舎等の本格復旧に向けて、平成23年度からの事業着手、平成25年度内の復旧完了を目標とする。他の2校（はなぶさ幼稚園、東北朝鮮初中高級学校）についても、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

## ②大学等

### (i) 国立大学等

東日本大震災により被災した2法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助を申請済みの8団地と、今後申請予定の23団地（申請済み4団地のその他の復旧含む）については、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる15団地の施設については、平成23年度内の事業着手・復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受け本格的な復旧が必要な被害のある11団地のうち、危険防止のために緊急に実施する必要があるもの及び授業再開など教育研究機能の早期回復のために必要となる応急仮設校舎の建設については、平成23年度内の事業着手・復旧完了を目標とする。また、校舎等の改築等を含む本格復旧については、概ね、23年度からの事業着手、25年度内の復旧完了を目標とする。

津波による被害を受けた施設の一部については、地域の復興計画の策定等の条件が整い次第、速やかに復旧に着手することとする。

- 津波により被害を受けた1団地の施設については、損壊建物の撤去及び構内がれき処分が平成23年9月下旬までに完了した。

### (ii) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の11校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる10校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害を受けた1校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

## ③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

### <教育局所管施設>

#### 《仙台市社会教育施設》

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の14施設については、比較的軽微な被害に留まっており、平成23年中の復旧工事完了・全館再開を目標とする。

### <市民局所管施設>

#### ○市民センター33施設

- ・ 比較的軽微な被害に留まる31施設については、平成23年度内の事業着手および復旧完了を目指す。
- ・ 甚大な被害を受けた2施設（鶴ヶ谷市民センター、南光台市民センター）に

については、平成23年度から事業着手、平成27年度内の復旧完了を目標とする。

○文学館

比較的軽微な被害に留まる仙台文学館については、平成23年度内の事業着手および復旧を目指す。

○文化センター3施設・市民会館・戦災復興記念館・泉文化創造センター（伊弉諾21）

比較的軽微な被害に留まる上記6施設については、平成23年度の事業着手および復旧完了を目指す。

○エル・パーク仙台

平成23年4月に事業着手し、平成23年9月に復旧した。

○エル・ソーラ仙台

平成23年3月中に復旧作業を行い、平成23年4月に震災前から施設改修を予定していた部分を除き開館した。

○仙台国際センター

平成23年5月に事業着手し、平成23年8月に完了した。

○青年文化センター

比較的軽微な被害に留まる仙台市青年文化センターについては、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

<健康福祉局所管施設>

《仙台市立文化施設》

東日本大震災により被災した社会課所管の仙台市福祉プラザ及び仙台市シルバーセンターについては、比較的軽微な被害に留まることから、平成23年度内の事業着手及び復旧完了を目標とする。

《県立社会教育施設》

仙台市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した、または申請予定の3施設について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害にとどまる図書館については、平成23年度内の事業着手、平成23年度内の復旧完了を目標とする。
- 比較的軽微な被害にとどまる美術館については、平成23年度内の事業着手、平成23年度内の復旧完了を目標とする。
- 比較的軽微な被害にとどまる宮城県民会館については、平成23年度内の事業着手、平成24年6月末の復旧完了を目標とする。

《県立社会体育施設》

仙台市に所在する社会体育施設が、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の第二総合運動場と宮城球場について、甚大な被害であったため、平成23年度から事業を着手し、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

## 7. 土砂災害対策

①箇所名：佐手川<sup>さてがわ</sup>※①

②本年8月末までに、市内約820箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約80箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）

③これまでの強い地震動により崩壊が発生するなど危険な状態となっている佐手川<sup>さてがわ</sup>の緊急的な土砂災害対策について、平成23年度内を目途に完了予定。

④最大震度6強を観測した仙台市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、本年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

⑤成果目標 平成23年度

○佐手川<sup>さてがわ</sup>

緊急的な土砂災害対策について平成23年度内を目途に完了予定。

※位置図を参照



## 8. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量（1,352千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成23年7月までに仮置場へ概ね搬入を完了した。現在、その他の災害廃棄物の仮置場への移動を進めているが、平成24年3月までを目途に完了させる。なお、11月8日現在、全ての災害廃棄物の77%の仮置場への移動を完了している。
- ③ 損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、解体を要する棟数が膨大なこと等から平成25年3月までを目途に完了させる。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成26年3月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

# 工程表(宮城県仙台市)

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策			● 計画堤防高さの公表 (9/9宮城県公表)										
	<p>応急対策</p> <p>施工準備 (堤防設計等)</p> <p>本復旧(地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間については、概ね平成24年度末完了を目指す。)</p> <p>本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)</p>												
2. 河川対策													
(国管理河川:名取川)	<p>応急対策</p> <p>施工準備 (堤防設計等)</p> <p>平成24年6月末の出水期までに、被災前の堤防高まで復旧するなど、被災前の堤防機能を確保</p> <p>今次津波により見直された海岸堤防の復旧高等と整合を図った高さで復旧を行う河口部については、概ね5年で河川堤防の整備を実施</p> <p>出水期 (※)避難判断水位等を引き下げて運用</p>												
(県管理河川)	<p>応急対策</p> <p>施工準備 (堤防設計等)</p> <p>本復旧 (河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了予定。)</p> <p>出水期 (※)避難判断水位等を引き下げて運用</p>												
3. 下水道対策													
南蒲生浄化センター	<p>簡易処理</p> <p>中級処理</p> <p>通常処理の開始</p>												
(※流域下水道については、宮城県流域下水道(仙塩浄化センター、県南浄化センター)に記載)													
4. 農地・農業用施設													
基幹的農業用施設 (高砂南部排水機場等)	がれきの撤去	<p>応急復旧</p> <p>本復旧(市策定の復興計画、他事業等との調整が完了した箇所から順次着手)</p>											

	H23				H24				H25				H26以降			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月				
用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩等を行い、すでに営農が可能となった農地 (今泉地区等)	畦畔復旧、除塩				営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)											
ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地 (荒井地区等)	がれきの撤去				土砂撤去、除塩、用排水施設の機能確保等				営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)							
上記以外の農地	がれきの撤去				土砂撤去、除塩、畦畔の復旧等				順次営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)							
(注)本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。 大区画化の工事を、今後地元の意向を踏まえながら、合意形成を図りつつ実施していくこととしており、その完了はH26以降となる場合がある。																
<b>5. 海岸防災林の再生</b> (民有林直轄治山事業により国が直轄実施)	林帯地盤の復旧 (概ね5年で完了)				→ 防風工等の施工が完了した箇所から順次植栽を実施 (全体の復旧を概ね10年で完了)											
(国有林)	がれき置き場				がれき処理				施工準備				林帯地盤の復旧 → 防風工等の施工が完了した箇所から順次植栽を実施 (概ね5年で完了) (全体の復旧を概ね10年で完了)			



	H23				H24				H25				H26以降	
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
等	<県立学校>													
	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧												
	<私立学校>													
	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧												
	甚大な被害を受けた学校の復旧	応急仮設校舎の建設 <span style="float: right;">校舎等の本格復旧</span>												
		※ 甚大な被害を受けた3校の内、仙台育英学園高等学校については、応急仮設校舎の建設を進めつつ、同地での復旧に向けて既に事業着手しており、平成25年度内の復旧完了を目標とする。また、はなぶさ幼稚園及び東北朝鮮初中高級学校についても、同地での復旧に向けて既に事業着手しており、平成24年度内の復旧完了を目標とする。												
大	<国立大学等>													
	比較的軽微な被害に留まる施設の復旧	校舎等の復旧												
	甚大な被害を受けた施設の復旧	校舎等の本格復旧(小規模) <span style="float: right;">校舎等の本格復旧(大規模)</span>												
		応急仮設校舎の建設 <span style="float: right;">校舎等の本格復旧(大規模)</span>												
		損壊建物撤去が												

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
学 等	<県立大学>												
	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧											
	<私立大学>												
	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧											
	甚大な被害を受けた学校の復旧	校舎等の本格復旧											
公 立 社 会 教 育 施 設 （ 公 立 社 会 体 育 施 設 ・ 公 立 文 化 施 設 を 含 む ）	<市立社会教育施設>												
	比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧	施設の本格復旧											
	甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧	施設の本格復旧											
	<県立社会教育施設>												
	比較的軽微な被害に留まる施設の復旧	施設の本格復旧											
	<県立社会体育施設>												
	甚大な被害を受けた施設の復旧	施設の本格復旧											

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
7. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所の点検等												
	砂防堰堤の整備												
	(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用												
8. 災害廃棄物の処理	→ (住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)												
	→ (その他の災害廃棄物)												
	(中間処理・最終処分)									(木くず、コンクリートくずの再生利用)			